

国立国会図書館建築委員会経過報告書

(平成6年12月19日)

衆議院議長 土井たか子殿

参議院議長 原 文兵衛殿

国立国会図書館建築委員会

委員長 緒 方 信一郎

国立国会図書館建築委員会経過報告について

国立国会図書館建築委員会法第2条の規定により、下記のとおり御報告いたします。

記

平成6年12月19日、国立国会図書館において、国立国会図書館建築委員会を開催し、国立国会図書館関西館（仮称）（以下「関西館」という。）の建設について種々審議を行い、次のとおり決定いたしました。

1 長期見通しによる適正規模の書庫を持ち、併せて高度情報社会に

適応した図書館サービスを可能とする新しい施設として、関西館を早急に建設する必要があること。

2 関西館の建設に当たっては、国の内外からの文献情報需要に応じるため、図書館サービスを一層高度化し、そのための業務体制を更に効率化する努力を行うこと。特に、増大する電子出版及びメディア変換等による電子的情報を蓄積して利用提供するための体制整備を、早急に進める必要があること。

3 関西館の建設敷地は、関西文化学術研究都市の中核に位置する精華・西木津地区内（京都府相楽郡精華町）とし、最終規模として約82,500 m²の用地を段階的に取得することを目標とすること。

4 関西館の建築延べ床面積は、約165,000 m²の最終規模が適当であるが、書庫の収蔵能力等を勘案しながら段階的に整備することとし、当面の建築の規模としては、書庫及び事務棟を合わせ延べ面積として少なくとも約60,000 m²が適切であること。

5 当初規模による建設の完成時期は、国立国会図書館現施設の書庫の現状にかんがみて、平成14～15年ごろ（西暦2000年代初頭）を目標とすること。

6 建設に必要とする経費は、基本設計料を含めて総額約 37,609 百万円余が現時点では適当であること。

7 本計画について、衆議院議長及び参議院議長を經由して国会に対し勧告すること。

なお、当日出席の委員及び同席者は、次のとおりであります。

委員長	国立国会図書館長	緒方信一郎
委員	衆議院議院運営委員長	中村正三郎
委員	参議院議院運営委員長	小川 仁一
委員	建設大臣	野坂 浩賢
委員	芦原建築設計研究所長	蘆原 義信
同席者	衆議院議院運営委員会図書館運営小委員長	森本 晃司
同席者	参議院議院運営委員会図書館運営小委員長	村上 正邦